

受験時における合理的配慮申請について

疾病・負傷や障がい等があるために入学試験において特別な配慮を希望される方は「受験時における合理的配慮申請書」を障がい学生支援室へ提出してください。提出前に障がい学生支援室へ事前問い合わせいただくと手続きがスムーズになります。

琉球大学障がい学生支援室：098-895-8750

【手続きの流れ】

1. 「受験時における合理的配慮申請書」に必要事項を記入し、原本を郵送にて障がい学生支援室へご提出下さい。またその際に併せて下記の書類もご提出下さい。

- ・ 疾病・負傷や障がい等の状況が明記された「診断書」
- ・ 大学入試センターから発行された「受験上の配慮事項審査結果通知書」（センター試験での配慮内容がわかるもの）
- ・ 在学時に受けていた配慮内容の明記された書類（推薦入学等の場合、上記書類「受験上の配慮事項審査結果通知書」の無い状況である。必要に応じて提出下さい）。

受験時における合理的配慮申請書（PDF版）

↓

https://g-support.std.u-ryukyu.ac.jp/userfiles/files/sinsei_yousiki_nagare/g_ryukyu_1_190920.pdf

（「トップページ」→「支援を受けたい方」→「申請書様式一覧」に掲載）

2. 提出いただいた申請書の内容をもとに大学側で検討し配慮内容を決定します。その後「通知文」をご本人へ郵送します。

3. 通知文を受け取りましたら「承諾書」に署名・押印し障がい学生支援室へご返送下さい。
※配慮内容に不服の場合「不服申し立て」可能です。その際は同封する「不服申立書」に署名・押印してご提出下さい。

【手続きに関する注意事項】

※合理的配慮申請書提出期間は各試験によって異なりますので募集要項をご確認下さい。

また、**願書提出とは期間が異なります**のでご注意ください。

※**提出先**は入試課ではなく**障がい学生支援室**です。提出先を間違えますと手続きにタイム

ラグが生じ、対応が困難になる可能性があります。

※提出書類に不備・不足があった場合、電話もしくはメールにて問い合わせを行います。連絡先の記載に不備の無いよう十分にご留意下さい。

※基本的に大学入試センター試験の配慮に準拠して対応しますが、疾病・負傷や障がい等の状況により本学では対応できない場合もありますことをご了承下さい。

※提出期間を過ぎて急な疾病・負傷が生じ、配慮が必要となった場合にはできるだけ早めに支援室へご相談下さい。

※試験の形式によって希望の配慮内容が不要な場合もあります。募集要項をよくご確認の上申請して下さい（不要な例：個別学力検査の無い選抜に、別室試験の配慮希望等）。